

氏名(本籍)	おお やま たか まさ 大山孝正(大阪府)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第2223号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	牛取引慣行の研究 —伝統的商行為の持続と変容—
主査	筑波大学教授 文学博士 平山和彦
副査	筑波大学教授 博士(文学) 山本隆志
副査	筑波大学講師 博士(文学) 古家信平
副査	筑波大学教授 上 笹恒

### 論文の内容の要旨

本論文は、牛馬の売買・交換・斡旋および治療行為に従事してきたバクロウのうち、主として西日本の牛をめぐる取引慣行の実態に主眼をおき、近代以降も存続した伝統的な取引慣行およびその変容の様態を、民俗学的方法に基づいて考察を試みた研究である。その構成は、序章・終章をふくめて6章13節からなる。

序章「研究の課題と方法」では、まず袖下取引とか「得意」といった伝統的な商取引慣行そのものが諸学問において等閑視されてきた事実を指摘し、本稿でバクロウを対象とする理由は、彼らがそうした慣行を顕著に保持してきたこと、牛馬に関しては古代以来の史料が得やすいこと、および交易や交換を意味するバクロウとかバクルという方言の存在を挙げる。つまり、こうした意味の言語がもともと日本に存在し、それが中国伝来の博勞や伯楽の語に結びついたのであれば、バクロウの研究は、伝統的な取引慣行一般の究明に裨益できるからという。

次いで、社会経済史、商業史、人文地理学、畜産経済学等の牛馬をめぐる研究史を整理し、バクロウが畜産流通の近代化を阻害する存在として否定的に扱われてきたこと、そこには明治17(1884)年に開催された農商務省主催の畜産諮詢会におけるバクロウ批判発言が強く影響していることを指摘する。民俗学では彼らの儀礼や情報運搬者としてのバクロウには言及しても、取引慣行の実態そのものを研究対象とはしなかった。方法については、従来の研究は当事者の視点を欠いているとし、関係者やバクロウからの聞き取り調査の重要性を強調する。

第1章「伝統的な牛馬取引慣行とその変容」は、このテーマを多様な視点から整理・考察したものである。まず近世以降の牛馬数の増加、流通経路の拡大と生産地、育成地、使役地の分化形成、および牛肉等の需要増によるそれらの変化が図示される。また東国の馬、西国の牛という分布的特徴が中世から近代にまで存続したこと、近世には東国諸藩が馬政を重視し、「せり駒市」の保護と育成が図られたのに対し、西日本では維新期にいたるまで牛馬双方とも市場取引が進展しなかった史実が概観される。法制面については、市場設営の推進によりバクロウの市場外での取引行為を禁止するため、政府が明治後半に一連の法令を公布したにもかかわらず、西日本ではその後も市場設営が進展せず、旧来の庭先取引が長く存続した事実が指摘される。

袖下取引は主として庭先取引に付随するため、公設市場での「せり取引」の普及が遅れた西日本の場合、ごく近年まで存続した。バクロウにも一地域に2～3種類が存在する例もあり、そのうちバクロウと農家に牛馬の斡旋・仲介をする者は必ずしもバクロウとは呼ばれない。さらに多様な取引の形態や、農家への牛の貸与の方法についても具体例を挙げて紹介する。その他、伝統的な決算方法およびバクロウの得意関係は、彼らと農家の相互

依存の関係として肯定的に評価する。

最後に、明治17年の畜産諮詢会で出されたバクロー批判の論点を、1「牛馬改良及繁殖」を阻害する、2価格の決定権をにぎり農民に不利益をもたらす、3家畜の伝染病に対し無力である、と3点に整理し、著者は価格問題については客観的な判断基準が不明確なことと経済の動揺期であることを理由に、それは誤解や偏見であり、伝染病の大流行がバクローへの不信感を一層助長したのだと結論づける。

第2章「『バクロー』による商行為の歴史的背景とその実態」では、古くから農業の先進地であった畿内のうち大阪府泉南地方、および兵庫県淡路島津名郡におけるバクローの実態を調査資料を基に考察する。泉南では近世以来、但馬や中国地方から牝の子牛を購入して農耕に使役し、半年から1年後に三重や滋賀方面へ売却する慣行があった。バクローには、産地から牛を購入するオオバクロー、使用人としてのバントウ、農家との取引を行うヒキバクロー（匹博労）の3者がいた。著者は、このヒキバクローは牛の需要増に応じて参加した比較的新しい存在ではないかと見做す。また、バクローの得意は縁故関係を基にするケースが多いこと、しかし需要が減少するに従い、得意関係も変容していった事実が分析される。

今日、肉牛の産地として知られる淡路島では、西日本一の大規模市場も擁するが、子牛市が早くから「せり取引」に移行したのに対し、成牛市では市場内で長く袖下取引が続けられ、「せり」に変わった近年でも、意思表示は昔ながらの符牒を用いている。なお、バクローと農家の仲介者はコーセシ（口銭）バクローと呼ばれ、彼らの中には後に正式なバクローになる者もあった。当地では、他に職を持つ者でも今なおこうした方法で家畜商の世界に参入しているという。

第3章「役肉用牛の取引と農家経営—近畿地方を中心に—」は、但馬牛の産地・兵庫県但馬地方、その但馬産の子牛を短期間使役する大阪府泉南地方、泉南の成牛を導入して使役する三重県地方の3地域を、調査資料を中心に考察したものである。すなわち、但馬地方では牛の飼育は副業であったが、牝の子牛の出産は運に左右されるため投機的性格をもつ。一方、泉南地方では新しい子牛との交換で得られる差額金は農家にとっては小額であり、また差額金をバクローに支払うことで老牛を若牛と交換する三重県地方の農家にとっては出費となった。著者は、泉南と三重県の場合、牛飼育の主な目的は役牛と牛糞の利用にあり、金銭的利益はバクローの側にあったとする。そして泉南地方で牛の交換期間が短縮していったのもバクローの戦略であったと見做す。

第4章「牛馬鑑定法の歴史と実態」では、文献と聞き取りの両面から牛馬の鑑定法を考察する。価値評価の問題は、伝統的な取引慣行の近代化過程を考察するうえで重要である。鑑定法の項目の中には毛色やツムジに関する事など、使用者の単なる好みの問題と見られるものもある。いずれにせよ著者は、バクローの鑑定法は牛馬の商品化が進化した近世に発現したものと推定する。他方、但馬地方では近世から牛の系統が重視され始め、良質な牛としての蔓牛多数生産された。蔓牛は大正期以降の和牛改良の本品種となったが、系統が重視されるに伴いバクローによる伝統的な鑑定法は変容を来すこととなる。

終章「本研究の総括」では、政府が市場設営を奨励し、そこでの「せり取引」化を企図したにもかかわらず、西日本の牛の流通面では市場取引が進捗せず、また市場が開設された後でも伝統的な取引慣行が根強く存続した要因を次のように分析する。第一に、バクローの得意関係、つまり縄張り慣行の根強さと農家のバクローへの信用と依存性の強さ、そして第二には、関係当局による規制の不徹底さという点である。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文では、民俗学をはじめ他の学問分野においても対象とすることのなかったバクローの伝統的な取引慣行はもとより、バクローの実態そのものに焦点を当てそれらの解明を意図した野心的な研究である。

主たる対象は西日本の牛を扱うバクローであるが、バクローそのものと彼らの取引慣行を実地調査に基づいて分析した功績は大きい。そこでは、政府の施策にもかかわらず庭先取引が続けられ、市場取引が漸く進んだ近年

でさえ伝統的な取引慣行が存続していた例のあること、バクロウも一種とは限らず、複数のバクロウ間に分業が見られたこと、とりわけ西日本の牛の流通経路のうちでも代表的な但馬地方→大阪泉南地方→三重県地方の実地調査により、バクロウと農家間における商品価値の所在を考察した点は特筆される。牛馬鑑定法については、その内容に使用者の単なる好みの問題が含まれることの指摘、さらにはバクロウという言葉が元来は交換とか交易を意味した方言であった可能性の指摘も新たな知見である。

しかし、西日本で近代的な市場の普及が遅れた要因や、事の性格上究明の困難性は認められはするものの、バクロウが果たした負の役割とその意義などの諸点について、いま一步の踏み込み不足があるのは惜まれる。

本論文はこうした課題が残されてはいるが、未開拓なバクロウの活動内容について、新しい視点と知見を実証に基づく考察によって提示した意欲的労作であり、学界に大きく寄与しうる成果として評価できる。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。